

## 経済産業省

20240418 製第1号

令和6年4月22日

化学物質審議会

会長 東海 明宏 殿

経済産業大臣 齋藤 健

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和48年法律第117号）第25条に規定する第一種特定化学物質が使用できる用途に関する化学物質審議会への諮問について

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和48年法律第117号。以下「法」という。）第56条第1項第1号の規定に基づき、次について諮問する。

### 記

1, 2, 3, 4, 7, 8, 9, 10, 13, 13, 14, 14-ドデカクロロ-1, 4, 4a, 5, 6, 6a, 7, 10, 10a, 11, 12, 12a-ドデカヒドロ-1, 4:7, 10-ジメタノジベンゾ [a, e] [8] アンヌレン（別名デクロランプラス）を法第2条第2項に規定する第一種特定化学物質に指定することに伴う法第25条に規定する第一種特定化学物質が使用できる用途の指定